江東区災害廃棄物処理計画(素案)概要

令和3年12月1日 環境清掃部清掃リサイクル課

第1章 総則

第1節 計画の目的と基本的事項

計画の目的

・計画の位置付け 等

【基本方針】

- ①計画的な対応・処理 ⑤衛生的な処理
- ②リサイクルの推進 ⑥安全の確保
- ③迅速な対応・処理 ⑦経済性に配慮した処理
- 4環境に配慮した処理

第2節 対象とする災害

- ・地震災害、風水害(洪水・高潮)を対象
- ・東京湾北部地震 ※に基づく被害想定

※東京湾北部震源・M7.3・冬・18 時 (風速 8m/秒)

第4節 組織体制

第3節 対象とする廃棄物

災害がれき・取扱いに配慮が必要な

廃棄物・生活に伴う廃棄物を対象

江東区災害対策本部に基づき 環境清掃部内で処理体制を組織

第2章 災害廃棄物対策

第1節 平常時(発災前)

関係主体との連絡体制の整備

共同処理体制の整備

- •国(環境省)、東京都、江東区災害対策本部
- ·特別区災害対策本部、清掃一組、清掃協議会 · 事業者等
- ○連絡手段の確保、情報共有体制の確立
- ○連携した処理体制の整備(中間処理、最終処分)

仮置場の選定、準備

○仮置場の概要

項目	設置主体	役割	
応急集積場所	区	道路啓開、救助活動	
地区集積所	区	一部損壊家屋、家財道具等	
一次仮置場	区	二次仮置場搬出までの分別・保管	
二次仮置場	特別区	中間処理までの分別・貯留	

○仮置場の必要面積 最大で約51万㎡と推計

○仮置場内の配置、注意点 ○管理、運営の原則

①平常時:仮置場候補地の選定

②災害時:設置後、被害状況・搬入出状況、実際の発生量の推

計値を把握し検討

処理対応策の検討(廃棄物発生量の推計)

項目	推計量	
災害がれき	約 2, 710, 000t	
廃家電(4品目)	約 760, 000 台	
粗大ごみ	約 6,000t	年量
避難所ごみ	約 94t	日量
し尿	約 500, 000l	日量

実務的な業務手順等の作成

- ・実務的な業務手順、様式等を整備したマニュ アルを作成
- 具体的な実施事項を整理

その他

- 住民広報(周知啓発、周知事項の整理)
- ・処理施設、処理可能量の把握(清掃一組、都)
- ・研修、訓練の実施

第2節 初動期 (発災後約1か月)



第3節 応急対策期 (約1か月~3か月)



第4節 災害復旧・復興期 (約4か月以降)

- ○発災後の時系列に沿い実施内容を整理
 - ・災害廃棄物量等の算定
 - 仮置場の設置、運営
 - · 災害廃棄物処理実行計画策定
 - · 国庫補助金対応 · 住民広報

今後のスケジュール

- ·令和3年12月1日~12月28日 パブリックコメント実施
- · 令和 4 年 3 月 災害廃棄物処理計画(案)策定、公表